

令和5年度 筑西市第4次協働のまちづくり推進計画実施報告書

本書は、筑西市第4次協働のまちづくり推進計画（令和4年度～令和8年度）に位置づけられた事業の令和5年度末の実施状況と令和6年度の実施予定をまとめたものです。



筑 西 市

市長公室市民協働課

〒308-0031 筑西市稲荷町丙372アルテリオ2階
TEL. (0296) 23-1600 FAX. (0296) 23-1602

第1節 意識の改革

【計画事業数＝7事業】

市民と行政職員をはじめとして、まちづくりに関わる皆さんの意識を変え、積極的に協働を取り入れていきます。

No.	事業名	担当課	事業の目的及び内容	事業形態	相手方	令和5年度	令和6年度
						実施内容	実施予定
1	市長ほっとライン	広報広聴課	市民の声を市政に反映させていくため、市長へのハガキなどで意見や提言を募集する。	政策提言	・市民	市民の声を市政に反映させていくため、市長へのはがきの設置及びメール等の受付回答を行った。	市民の声を市政に反映させていくため、市長へのはがきの設置及びメール等の受付回答を行う。
2	行政改革推進委員会運営事業	行革DX推進課	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政運営を推進するため、市の行政改革の推進について必要な事項を協議し、又は市長の諮問に応じて調査審議する委員会を開催する。	政策提言	・市民	行政改革推進委員会の所掌事項に「DXの推進」を加え、行政改革及びDXの推進に係る意見交換等を行った。 また、第三者委員会として、指定管理施設（41施設）のモニタリング結果の検証等を行った。 （8月、11月、3月の年3回開催）	行政改革及びDXの推進に係る意見交換等を行う。 また、第5次筑西市行政改革大綱の策定に関わる諮問の答申を行う。 （8月、10月、12月の年3回開催予定） 令和6年度は任期満了により委員の改選を行う。
3	協働のまちづくりイベント事業	市民協働課	市民団体活動の活性化や市民団体間の交流促進を図るとともに、市民のまちづくり活動への参画意識の醸成を図るため、フォーラム等のイベントを開催する。	事業共催	・市民団体 等	市民協働のまちづくりに対する市民の理解を深め、市民団体相互の有機的なネットワークづくりを推進するため、協働のまちづくりフォーラム2023を開催した。	市民協働に関する市民の理解を深める活動を継続し、市民団体相互の有機的なネットワークづくりを推進するため、イベント事業を開催する。
4	市民協働マニュアル活用事業	市民協働課	市民に市民協働を広く理解してもらうため、協働の導入手引書となる市民協働マニュアルを活用する。	情報提供・情報交換	・市民団体 等	市民に市民協働を広く理解してもらうため、協働の導入手引書となる市民協働マニュアルをちくせい市民協働まちづくりサロン等での継続的な設置による普及を図った。	市民に市民協働を広く理解してもらうため、協働の導入手引書となる市民協働マニュアルの継続的な設置、配布に努めるとともに、内容の改正について検討する。
5	市民討議会事業	市民協働課及び関係課	まちづくりの参考とするとともに、市民のまちづくりへの参加意識の醸成を図るため、地域の代表者に限らず、今まで行政に声を届ける機会の少なかった人たちの意見を幅広く聴くワークショップ等を開催する。	事業共催	・（一社）下館青年会議所、市民団体 等	不開催	しばらく開催されておらず、再開の要望等もないことから、事業主体となっていた関係団体などに今後の方向性を確認のうえ、事業の見直しや代替手段の確保について検討する。

6	避難行動要支援者避難支援計画推進事業	社会福祉課	災害時において一人も見逃すことなく避難することができる体制と、避難生活における必要な支援を的確に行うことができる体制の整備を目的に、災害時に支援を要する要援護者に関する情報把握、減災活動、災害情報伝達、避難行動、避難生活における支援等に係る事項を明確にする。	情報提供・ 情報交換	・ 市民	避難行動要支援者名簿を随時更新し、新たな名簿登録者について、名簿情報提供に関する同意確認を行う。更新した避難行動要支援者名簿情報について、避難支援等関係者（消防機関、警察、民生委員児童委員、自治会等）への提供を進めるとともに、個別計画の作成を推進した。	避難行動要支援者名簿を随時更新し、新たな名簿登録者について、名簿情報提供に関する同意確認を行う。更新した避難行動要支援者名簿情報について、避難支援等関係者（消防機関、警察、民生委員児童委員、自治会等）への提供を進めるとともに、個別計画の作成を推進する。
7	地域福祉計画推進事業	社会福祉課	市民一人ひとりが年齢や障害の有無にかかわらず、その人らしい生活を送れるよう、市民や地域全体、事業者、行政が協力して創りあげていく、「地域福祉」を進めるため、市民のさまざまな生活課題・生活要望に対応できる「地域」を基盤とした行政・民間の仕組みを創る。	情報提供・ 情報交換	・ 市民	地域福祉計画の基本理念「人と地域がつながり支え合う 笑顔と安心のあるまち筑西」の実現のための5つの基本目標を達成するために、関係各課の協力のもと、施策を展開した。	地域福祉計画の基本理念「人と地域がつながり支え合う 笑顔と安心のあるまち筑西」の実現のための5つの基本目標を達成するために、関係各課の協力のもと、施策を展開する。

第2節 情報の公開と共有

【計画事業数＝5事業】

協働のパートナー同士が必要な情報を適切に公開し、共有します。

No.	事業名	担当課	事業の目的及び内容	事業形態	相手方	令和5年度	令和6年度
						実施内容	実施予定
8	ちくせい市政懇談会	広報広聴課	市民と行政の協働のまちづくりの一環として、市長自らが市政運営の方針や課題を市民に語るとともに、市民の皆さんから意見・提案等を受け、また、その他地域の課題などについて、市民の皆さんと一緒に考え・知恵を出し合う。	政策提言	・地域別又は業種別の団体 等	市民と行政の協働のまちづくりの一環として、市政懇談会を開催した。市民団体2団体を対象に、意見交換や提案をしていただいた。	市民と行政の協働のまちづくりの一環として、市政懇談会を開催する。市民団体・学生・企業を対象に、意見交換や提案をしていただく。
9	記者会見開催事業	広報広聴課	筑西記者クラブに加入している報道機関各社に会見し、市長自らが市の重要施策（主要事業や行事予定など）を伝え、市内外に広くPRしてもらう。	情報提供・情報交換	・筑西記者クラブ	筑西記者クラブに加入している報道機関及び関係機関を対象に、5月・8月・11月・2月にそれぞれ定例記者会見を行った。	筑西記者クラブに加入している報道機関及び関係機関に記者会見を行い、市長自ら重要施策（主要事業や行事予定など）を伝え、市内外に広くPRしてもらう。また、必要に応じて臨時で記者会見を行う。
10	市民便利帳協働発行事業	広報広聴課	市民生活に必要な行政情報をまとめた冊子を、民間事業者が募集した広告料を製作経費に充て、官民協働で発行し、市民サービスの向上に繋げる。	事業共催	・民間事業者	令和4年度に発行した「筑西市くらしの便利帳」については、市民課・各支所・出張所窓口に設置し、転入者を対象に配付した。	令和4年度に「筑西市くらしの便利帳」を発行している。時期尚早であるため更新は行わない。今後は令和9年度を目途に判断していきたい。
11	市民団体等の登録及び公表制度運営事業	市民協働課	市民団体の活性化や相互の交流を図るため、公益的な活動を行っている市民団体等の情報を収集・公表する制度を運営する。併せて、SNSなどインターネットを活用した、市民団体等の情報発信を図る。	情報提供・情報交換	・市民団体 等	データベース化した市民団体等の活動情報について、HP上で公表した。また、市民団体からの申し出等に基づく更新など、市民団体情報の適切な管理や発信を行った。	登録団体数の増加に向けた制度の周知などに取り組むとともに、引続き適切な市民団体情報の管理や効果的な情報発信に取り組む。また、魅力あるホームページ内容への改修を検討する。
12	まちづくり出前講座事業	市民協働課及び関係課	市民の市政に関する理解や関心を深めるため、職員等を講師として派遣し情報を提供する講座を開催する。	情報提供・情報交換	・10人以上で構成された団体、グループ	利用者の要望を反映するため、年度当初にメニューを見直し、市民の開催要望に合わせたまちづくり出前講座の実施に取り組んだ。	利用者の要望を反映するため、年度当初にメニューを見直し、より分かりやすい制度の周知に努めるとともに、市民の開催要望に合わせたまちづくり出前講座の実施に取り組む。

第3節 人材の育成

【計画事業数＝4事業】

人と人とのつながりを重視して、市民協働の広がりや継続性を確保します。

No.	事業名	担当課	事業の目的及び内容	事業形態	相手方	令和5年度	令和6年度
						実施内容	実施予定
13	協働のまちづくり学習会事業	市民協働課	市民協働を担う人材（リーダーや後継者）や市民活動の情報化を円滑に進める人材を育成するための研修会・講習会等を実施する。	情報提供・情報交換	・市民団体 等	市民活動の情報化を円滑に進める人材を育成するための学習会として、市民活動における広報（チラシ作成・PR講座）に関する講座を開催した。	筑西市民団体連絡協議会と連携を図りながら、市民団体のリーダーや後継者、及び市民活動の情報化を円滑に進める人材の育成に繋がるセミナーや講習を開催する。
14	ロケーションサービス事業	商工観光課	筑西市のPRと地域活性化を図るため、映画やドラマ等のロケを積極的に誘致し、撮影候補地との調整等ロケ隊への支援を行う。筑西市活性化プロジェクト「ちっくタッグ」との協働事業である。	情報提供・情報交換	・筑西市活性化プロジェクト「ちっくタッグ」	映画やドラマ、バラエティ番組等幅広いジャンルのロケ誘致を行い、筑西市のPRと地域活性化を図った。ロケの受入れにあたり、ロケ地の提供・関係各所との連絡調整・撮影補助の支援のほか、「ちっくタッグ」と連携し、お弁当の提供などを行った。	筑西市のさまざまな地域資源を活用し、映画やドラマ、CMのロケ誘致を積極的に推進し、筑西市をPRする。
15	ちくせい市民大学「立正大学デリバリーカレッジ」	生涯学習課	学びたい市民が、地域の問題や暮らしの課題を自らの課題として学習できるように、立正大学産学官連携推進センターと連携し、まちづくり出前講座のメニューを活用して、ちくせい市民大学「立正大学デリバリーカレッジ」を開設・運営する。	事業共催	・立正大学研究推進地域連携センター	立正大学研究推進・地域連携センターと連携し、ちくせい市民大学「立正大学デリバリーカレッジ」の開設・運営を行った。	立正大学研究推進・地域連携センターと連携し、ちくせい市民大学「立正大学デリバリーカレッジ」を開設・運営する。

16	地域創生学生交流事業	地方創生課	ちくせい若者まちづくり会議を組織して、フィールドワークや市民との交流等により地域の実情に触れ、学生の目線で発見する魅力等のSNSでの発信や、賑わいをつくりだすための企画の提言・実行を支援しながら、学生の自己研鑽の場の提供と郷土愛の醸成を図るもの。	事業共催	応募学生（大学、専門学校等）	【参加メンバー28名】筑西市のデジタル化をテーマに計6回の会議を開催し、市内を巡るフィールドワーク、グルメツアー、市の課題発見のためのワークショップ、市内企業従事者との交流会、有識者による講演会（デジタル化）を実施した。また、参加メンバーが令和3年度に立ち上げた市民団体活動の伴走支援を行った。さらに、参加メンバーが発見した筑西市の魅力等をSNS（Instagram・フェイスブック）にて情報発信した。	【参加メンバー15名】筑西市地域おこし協力隊である石井氏をファシリテーターに迎え、市内を巡るフィールドワークやワークショップ、グルメツアーを行う。また、学生の目線で発見する筑西市の魅力等をSNSで発信していただくとともに、新たな地域活性化のための企画を考え、市や市内経済団体等への提言を予定している。今年度は「シティプロモーション」をテーマに、地域活性化の企画を考える。
----	------------	-------	---	------	----------------	--	--

第4節 市民活動の支援

【計画事業数＝13事業】

市民等の主体性と独立性を損なわないよう配慮しながら、行政からの有形・無形の支援を行います

No.	事業名	担当課	事業の目的及び内容	事業形態	相手方	令和5年度	令和6年度
						実施内容	実施予定
17	ちくせい市民協働まちづくりサロン事業	市民協働課	市民や市民団体等が行う公益的な活動を支援するため、市民協働のまちづくりの拠点施設として、打合せコーナー、印刷コーナー等の貸出しやまちづくりに関するアドバイス等を行う「ちくせい市民協働まちづくりサロン」を管理・運営する。併せて、インターネットなどを用いた、サロンの情報発信機能の強化を図る。	事業協力	・市民、市民団体 等	「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の適切な管理、運営及び利用促進に取り組み、利用件数の改善を図ることができた。	「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の適切な管理・運営を行うとともに、利用の促進を図る。
18	市民提案型事業	市民協働課	筑西市合併振興基金を活用し、新市の一体感の醸成及び旧市町単位の地域振興を図るため、市民団体等が主体的に実施する様々な地域活性化の取組（市民提案型事業）に対し、事業の一部を助成し、協働のまちづくりの推進を図る。	補助(助成)	・市民団体 等	補助事業の円滑な実施に向けた市民団体への適切な支援に取り組むとともに、新規事業の募集や選定業務を実施し、前年度よりも多い5件の市民提案型事業を採択することが出来た。また、更なる活用機会の増加を図るため、ソフト事業における補助限度額の増額等の制度改正を行った。	補助事業の円滑な実施に向けた適切な支援に取り組むとともに、支援を必要としている団体への制度周知に努めることで、事業数の増加を図る。（協働のまちづくり支援事業）
19	一般コミュニティ助成事業	市民協働課	コミュニティ組織の健全な発展を図るため、（一財）自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源とする助成制度を活用し、自治会等が行うコミュニティ備品整備事業に対し助成を行う。	補助(助成)	・自治会 等	一般コミュニティ助成事業を通じて自治会活動に必要な備品等の整備に対する助成を行った。（嘉家佐和自治会）	一般コミュニティ助成事業を通じて自治会活動に必要な備品等の整備に対する助成を行う。
20	集会施設修繕補助事業	市民協働課	筑西市合併振興基金を活用し、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会が維持管理する集会施設の修繕工事に係る経費の一部を、市予算の範囲内において補助する。	補助(助成)	・自治会	自治会が維持管理する集会所等の修繕工事に係る経費の一部に対して集会施設修繕事業補助金を交付した。 交付件数 9自治会 申請件数 8自治会（R6年度交付）	自治会が維持管理する集会所等の修繕工事に係る経費の一部に対して集会施設修繕事業補助金を交付する。

21	勤行川の鮭を活かした 筑西市イメージアップ 事業	商工観光課	勤行川における鮭の遡上を活かし、筑西市のイメージアップを図ることにより、街づくりの資源のひとつとする。	事業協力	・しもだて紫水ロータリークラブ ・鬼怒小貝漁業協同組合	・市広報紙及びHPへの情報掲載 ・SNSやケーブルテレビを活用した幅広いPR ・鮭遡上リーフレットの作成・配布 ・鮭の捕獲・採卵見学会への協力 ・鮭の稚魚放流会への協力 ・鮭が帰ってくるまちづくり交付金（500千円）	・市広報紙及びHPへの情報掲載 ・SNSやケーブルテレビを活用した幅広いPR ・鮭遡上リーフレットの作成・配布 ・鮭の捕獲・採卵見学会への協力 ・鮭の稚魚放流会への協力 ・鮭が帰ってくるまちづくり交付金（500千円）
22	ごみ減量化・資源リサイクル推進事業	環境課	ごみの減量化とリサイクル率の向上を図るため、各地域における資源ごみ分別回収の徹底推進などのごみ減量化に関する事業及び環境保全に関する事業の取り組みを協働して行う。	事業協力	・クリーン・リサイクル筑西市下館地区推進委員会、関城地区ごみ減量会議、クリーンアップあけの、筑西市協和地区ごみ減量化推進協議会	まちづくり出前講座、3R広報紙、市広報紙でのごみ減量化・資源リサイクル推進の啓発活動及び資源ごみ集積所で使用するコンテナ・ネット等資源ごみ分別収集用物品の提供支援、家庭用ごみ減量機器購入補助を実施した。環境市民団体への参画については、下館地区の環境美化コンクールを7月、明野地区の廃タイヤ等有料回収、関城地区の廃家電等有料回収を2月にそれぞれ実施した。	ごみ減量化・資源リサイクル推進を図るため、まちづくり出前講座、3R広報紙、市広報紙でのごみ減量化・資源リサイクル推進の啓発活動及び資源ごみ集積所で使用するコンテナ・ネット等資源ごみ分別収集用物品の提供支援を実施する。環境市民団体への参画（下館地区：環境美化コンクール、関城地区：廃家電等有料回収、明野地区：廃タイヤ等有料回収）、ごみの減量化及び堆肥化によるリサイクルを推進するために家庭用ごみ減量機器購入補助を実施する。
23	地域安全及び犯罪防止事業	市民安全課	子供の犯罪被害防止・住宅対象侵入被害防止・乗り物等被害防止を運動重点として活動する。警察署・防犯連絡員・少年指導委員等の協力を得て、スーパー駐車場で、チラシ等を配布する街頭キャンペーンを実施する。	事業協力	・筑西地区防犯連絡協議会、少年指導員 等	防犯関係団体と協力・連携し、道の駅グランテラス筑西で街頭キャンペーン等の事業を実施し、市民の防犯意識の高揚に努めた。	防犯関係団体と協力・連携し、道の駅グランテラス筑西等で街頭キャンペーンを実施する。また、市HPやSNS等に防犯に関する情報を掲載し、市民の防犯意識の高揚に努める。
24	交通安全啓発運動事業	市民安全課	交通マナー・交通ルールの習慣付けに重点を置いた交通安全啓発活動を行う。期間中に市内の高等学校・筑西警察署と協力し、啓発品・チラシ等を配布する街頭キャンペーンを実施する。	事業協力	・筑西地区交通安全協会、筑西地区交通安全母の会 等	交通安全市民団体（交通安全協会、交通安全母の会）・筑西警察署・市内高等学校と協力・連携し、各季交通安全運動期間等において交通安全啓発街頭キャンペーンを実施した。また、各季交通安全運動の周知を図るため、広報紙に交通安全運動の重点内容を掲載した。	交通安全関係団体（交通安全協会、交通安全母の会）・筑西警察署・市内高等学校と協力・連携し、各季交通安全運動期間等において交通安全啓発街頭キャンペーンを実施する。また、各季交通安全運動の周知を図るため、広報紙等に交通安全運動の重点内容を掲載し、市民の交通安全意識の高揚に努める。

25	自衛隊家族会活動育成事業	消防防災課	防衛基盤の確立を図るため、防衛意識の普及高揚及び自衛隊に対する支援等を行う自衛隊父兄会の支援育成を行う。	事業協力	・筑西市自衛隊父兄会	筑西市自衛隊家族会の役員会及び総会に参加・協力した。	防災意識の普及高揚及び自衛隊に対する支援等を行い、筑西市自衛隊家族会を支援していく。
26	応急手当講習会開催事業	消防防災課	万一の場合に的確な対応を行い、一人でも多くの命を救えるようにするため、自治会、小中学校、PTA等が開催する応急手当講習会に、女性消防団活動の一環として、女性消防団員が参加し、突然の怪我や病気におそわれたときに、家庭や職場、地域で出来る応急手当を消防署員の協力を得て指導する。	事業協力	・自治会、小中学校、PTA	新型コロナウイルスの影響が尾を引き、学校や自治会からの依頼がなかった。そのため、指導員及び普及員の資格取得者を増やし、次年度以降の実施に向けた準備を行った。	自治会、小中学校、PTA等が開催する応急手当講習会に参加・協力していくほか、消防団員への普及・啓発を行っていく。
27	高齢者とのふれあい事業	認定こども園せきじょう	高齢者とのふれあいを通して、子どもたちの豊かな心を育むため、高齢者と一緒に季節の行事を行う。	事業協力	・特別養護老人ホーム「筑圃苑」	4歳児クラスの園児が7月、12月と季節のプレゼントを作成し、特別養護老人ホーム「筑圃苑」にプレゼントした。また、高齢者との集いでは、新型コロナウイルス感染症が第5類になったこともあり、園に招待し、園児の遊戯を見てもらったり、歌を披露した。	7月の特別養護老人ホーム「筑圃苑」訪問は、4歳児クラスが4年振りに訪問し、歌や手遊びを披露し、プレゼントを手渡しした。12月の訪問も、感染症等が拡大していなければ、訪問する。11月の高齢者との集いは、2歳児以上が遊戯を披露し、交流する予定。
28	違反広告物追放推進事業	都市計画課	違反広告物の撲滅を目指し、電柱等、屋外広告物を本来表示してはならないもの（禁止物件）に表示された「はり紙」等の違反広告物について、市民団体に身近な地域の除却権限を委嘱し、住民、行政、管理者等が一体となり違反広告物の追放を行う。	事業協力	・地区防犯連絡協議会 等	電柱等、屋外広告物を本来表示してはならないもの（禁止物件）に表示された「はり紙」等の違反広告物について、市民団体の方々に、身近な地域のエリアについて、その除却する権限を委嘱し、住民、行政、管理者等が一体となり違反広告物の追放を行った。	電柱等、屋外広告物を本来表示してはならないもの（禁止物件）に表示された「はり紙」等の違反広告物について、市民団体の方々に、身近な地域のエリアについて、その除却する権限を委嘱し、住民、行政、管理者等が一体となり違反広告物の追放を行う。
29	地域子ども安全ボランティア事業	生涯学習課	家庭・学校・地域が連携して子どもの安全を守り、地域全体で子どもを育てていくという意識を高めていくため、日常的に子どもたちを見守るボランティアを募集し、子どもたちの通学時の安全を確保する。	事業協力	・市民	児童生徒の登下校時の見守りやあいさつを行うボランティアを登録する。児童生徒の登下校時に水やりや散歩をしながらの「ながら見守り」を依頼する。ボランティア継続意向調査は80歳以上の方を対象に行い、死亡・転出・継続不可能な方の登録を削除した。	児童生徒の登下校の見守りやあいさつ声かけ運動の推進、学校周辺、公園及び広場の巡回、不審者等の関係機関への連絡通報等を行うボランティアを広報紙、市HP、SNS等で募集。ボランティア継続の意向調査は、各地区ごとにローテーションを組み、一人につき6年に一度実施する。

第5節 協働を支える制度の整備

【計画事業数＝2事業】

協働を推進するにあたり、取り組みの合理性等を担保するための制度を整備します。

No.	事業名	担当課	事業の目的及び内容	事業形態	相手方	令和5年度	令和6年度
						実施内容	実施予定
30	パブリックコメント事業	市民協働課及び関係課	施策等の策定、改定等の過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民による市政への積極的な参画の促進を図るため、市民等の意見を聴収する制度を運用する。	政策提言	・市民	令和5年度は8件の案件について実施し、市民から13件の意見が寄せられた。	令和6年度内に策定又は制定する施策等について、必要に応じて市民の意見を聴取し、市民による市政への積極的な参画を促進する。
31	市民活動備品・機材等貸出制度事業	市民協働課	イベント等の市民活動を支援するため、活動に必要な備品や機材等を貸出する。	事業協力	・市民団体 等	市民活動を支援するための、イベント等用備品貸出制度の周知を行うとともに、備品等メニューの充実化を図った。	市民活動を支援するための、イベント等用備品貸出制度の周知を行うとともに、利用者ニーズの把握と、それに合わせた備品の整備に取り組む。

第6節 市民活動の連携

【計画事業数＝8事業】

協働の主体同士が情報等を交換しながら交流し、有機的な連携が図れるよう支援します。

No.	事業名	担当課	事業の目的及び内容	事業形態	相手方	令和5年度	令和6年度
						実施内容	実施予定
32	筑西市新年賀詞交歓会事業	秘書課	筑西市内の官公庁関係者、産業・経済界関係者等が一堂に会し、新春を寿ぎ、筑西市の発展を祈念する。	事業共催	・JA北つくば、下館商工会議所、筑西市商工会	筑西市内の官公庁関係者、産業・経済界関係者等が一堂に会し、新春を寿ぎ、筑西市の発展を祈念した。 昨年度は規模を縮小したが、今回は飲食（アルコール含）の提供や案内人数など、コロナ禍以前の規模に戻した。歌等のアトラクションは無しとし、鏡開きを実施した。 ・令和6年1月12日開催 ・案内者：775名 ・出席者：339名 ・出席率：43.7%	筑西市内の官公庁関係者、産業・経済界関係者等が一堂に会し、新春を寿ぎ、筑西市の発展を祈念する。 ・令和7年1月15日（水）開催予定
33	チャレンジいばらき県民運動参画事業	市民協働課	青少年、福祉、環境、生活など様々な分野での活動を団体、企業、行政が手をつないで支えあい、やさしさとふれあいのあるいばらきを創造するために、「チャレンジいばらき県民運動」の趣旨に賛同し、運動に参画する。	事業協力	・筑西市ネットワーク協議会	チャレンジいばらき県民運動に市町村会員として参画するとともに、筑西市ネットワーク協議会及び各地区の活動を支援した。	チャレンジいばらき県民運動に参画するとともに、筑西市ネットワーク協議会及び各地区の活動を支援する。
34	市民団体連絡協議会事業	市民協働課	市民参加による協働のまちづくりを推進するため、会員相互の有機的なネットワークを図ることを目的に設置された市民団体連絡協議会の円滑な運営と主体的な取組を支援し、交流の場の拡大を図る。	事業協力	・市民団体 等	市民団体連絡協議会運営委員会の運営支援を通して、市との共催によるまちづくりフォーラムや学習会を開催するなど、市民協働のまちづくりを推進した。	市民団体連絡協議会の運営支援を通して、市民団体間の交流を促進する。また、サロン通信などの市民活動に資する情報の提供などにより団体活動の支援に取り組む。
35	男女共同参画推進委員会事業	市民協働課	男女共同参画の推進及び普及啓発を効果的に行うため、男女共同参画基本計画に基づく啓発事業の企画や当該事業の運営を行う。	事業共催	・男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進協議会を毎月開催したほか、啓発活動、講演会運営等を行った。 ◇定例会の開催（12回）定例会内でセミナー（2回）、シンポジウム参加、作文コンクール及びフォトコンテストを実施。 ◇市が行う事業の企画・運営協力（2回/啓発活動、講演会）	男女共同参画推進協議会との協働で、男女共同参画事業の効果的な普及啓発を立案し実施していく。

36	男女共同参画推進パートナー事業	市民協働課	男女共同参画社会の実現を推進するための事業を市、市民、事業所が連携・協力して行うため、推進パートナーとしての登録を促進し、情報提供や主体的な活動を支援する。	情報提供・情報交換	・男女共同参画推進パートナー	推進パートナーへの情報提供やセミナー等の開催活動を支援した。 ・パートナー登録数（41団体） ・パートナー通信発行（6回） ・セミナー等開催支援（1事業）	「パートナー通信」による情報提供を行うとともに、推進パートナーの主体的な活動を支援していく。 また、登録団体の増加のため、積極的な広報活動を行う。
37	ごみのないきれいなまちづくり推進事業	環境課	地域環境美化に資するため、ごみ不法投棄・ポイ捨ての防止対策を市民との連携、協力で推進する。	事業協力	・クリーンアップあけの環境監視員活動、その他の環境市民団体	市内の各地区クリーン作戦を5月と11月に、クリーンアップあけによる不法投棄巡回パトロールを6月と11月にそれぞれ実施した他、きれいなまちづくり条例による自治会等の地域清掃活動の結果発生したごみの回収支援及び不法投棄未然防止看板の提供を実施した。	市民協働による市内の各地区クリーン作戦、クリーンアップあけによる不法投棄巡回パトロール及びきれいなまちづくり条例を適用した自治会等による地域清掃活動で発生したごみの回収と不法投棄・ポイ捨て未然防止看板の提供を引き続き支援する。
38	ちくせい市民講師事業	生涯学習課	市民の主体的な学習を支援するため、さまざまな知識、技能、特技等を有する市民を「ちくせい市民講師」として登録し、市民からの求めに応じて、その知識、技能、特技等を伝え、自ら学ぼうとする市民を支援する。	事業協力	・ちくせい市民講師	市民講師ガイド等の作成により、ちくせい市民講師の活動を支援した（市民講師登録者数：332人）	市民講師の活用をしようとする市民に対し、情報の提供を行い、市民講師の活動を支援する。（市民講師登録者数：318人）
39	カルチャー講座開催事業	しもだて地域交流センター	市民の学習意欲と多様なニーズに応え、「ちくせい市民講師制度」を活用するなどして市民を講師に招き、各種カルチャー講座を開催する。	事業協力	・「ちくせい市民講師」などの市民	市民の教養の向上、生涯学習の推進等に寄与することを目的として、カルチャー講座を開催した。（40講座 参加延べ人数3,825人） 参加延べ人数は令和4年度より1,300人増加した。	市民の教養の向上、生涯学習の推進等に寄与することを目的として、カルチャー講座を開催する。また、参加延べ人数を増加するために積極的な情報発信を行う。

目標指標の推移

節	目標となる指標等	R 3年度	第4次推進計画（実施計画）期間					R 8年度
		実績値	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値
第1節 意識の改革	行政と協働で事業を行った市民団体等の割合 (※1)	65.8%	—	—	—	—	—	70.0%
第2節 情報の公開と共有	市民団体等のデータベース登録数	109団体	118団体	119団体	—	—	—	115団体
第3節 人材の育成	協働のまちづくり学習会への参加者数	366人 (累計)	20人	14人	—	—	—	500人 (累計)
第4節 市民活動の支援	ちくせい市民協働まちづくりサロンの利用者 満足度	92.9%	93.0%	93.9%	—	—	—	90.0%以上 を維持
第5節 協働を支える制度 の整備	市民活動備品・機材等貸出制度の利用回数 (※2)	22件	66件	112件	—	—	—	毎年30件 以上
第6節 市民活動の連携	他の団体との交流・連携した市民団体等の割 合 (※1)	32.9%	—	—	—	—	—	60.0%

※1) 計画更新時における「市民団体の協働に関する意識調査」の結果による数値。令和4年度以降は未実施。

※2) 市民協働課所有の備品貸出件数。